



水と人が奏でるハーモニーのまち

宝達志水町

議会だより

平成 20 年 1 月 22 日発行

■発行

石川県宝達志水町議会
〒929-1492

石川県宝達志水町子浦そ 18-1
TEL(0767)29-8310(直通)
FAX(0767)29-4623

■編集

宝達志水町議会
広報編集特別委員会

第11号



消防団出初式

消火は任せろ! 士気高揚

主な 記事

- 第3回定例会..... 2
- 青少年国際交流事業報告..... 3
- 一般質問(5名)..... 4
- 委員会視察報告書..... 6
- 第4回定例会..... 8
- 一般質問(7名)..... 10
- 議会改革検討特別委員会中間報告..... 15
- 議会日誌..... 16

高齢者自立支援、障害者自立支援に追加補正 各会計の決算認定は決算特別委員会で審議

平成19年
第3回

定例会

9月12日～19日

予算関係

◎一般会計補正予算

歳入歳出それぞれに二千五百二十八万八千円を増額するもの。

主な歳入

・国庫支出金

四十六万六千円

・障害者自立支援給付費負担金

・県支出金

百六十二万三千円

・障害者自立支援給付費負担金、自立支援型住宅リフォーム推進事業費補助金など

・財産収入

千五百四十八万五千円

・教育費寄付金

・繰入金

五百九十一万四千円

・財政調整基金繰入金

・諸収入

千八百万円

・機械設備貸与事業資金貸付金収入

主な歳出

・総務費

千六百四十三万三千円

押水庁舎維持管理費、企業誘致対策事業費

・民生費

四百三十四万四千円

・全国健康福祉祭出場経費、自立支援型住宅リフォーム推進事業費、障害者自立支援給付事業費、自立支援医療費

・労働費

百五十万円

・シルバー人材センター運営事業経費

・農林水産業費

二十五万円

・環境林整備促進事業業務委託費

・商工費

二百七十七万三千円

・商工業貸付金・利子補給事業費、観光パンフ印刷費

・消防費

二十九万八千円

・石川県市町村消防団員等公務災害補償費

・教育費

二十九万円

・保健体育事務費

(全員賛成)

◎介護保険特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ一千五百四十万八千円を増額するもの。
歳入 繰越金を追加
歳出 償還金を追加し、国・県・支払い基金へ過年度分負担金等を返還するもの。
(全員賛成)

条例、規約関係

◎字及び小字の区域並びに小字の名称の変更並びに小字の区域の廃止について

北大海地区の県営ほ場整備事業によるもの。
(全員賛成)

◎宝達志水町公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例

三年日加入者の分担金軽減報奨金を交付しないもの。
(全員賛成)

議会議案

◎道路整備促進に関する意見書

地域間格差の是正、安定した道路特定財源の確保、災害に対して、安全で信頼性の高い道路ネットワークの構築、地方の道路整備状況を勘案して地方道路整備臨時交付金及び地方特定道路事業の継続を要望するもの。

(賛成多数)

決算認定関係

◎平成十八年度各会計決算の承認

平成十八年度の各会計の決算について地方自治法、地方公営企業法の規定により、認定するもの。

一般会計歳入歳出決算の認定、国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定、老人保健特別会計歳入歳出決算の認定、介護保険特別会計歳入歳出決算の認定、国民健康保険直営診療所特別会計歳入歳出決算の認定、下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定、下水道事業会計決算の認定、国民健康保険志雄病院事業会計決算の認定

決算特別委員会

委員長 岡野 茂
副委員長 林 一郎
委員 川崎 與一
委員 中谷 浩之
委員 津田 勤
委員 柴田 捷
委員 萩山 恭子

(継続審査)

青少年国際交流事業

第三回目となる青少年国際交流推進事業の派遣先は、オーストラリアのヌーサ市でありました。

長いフライトの末、ブリスベン空港の建物からようやく解放され、その扉の向こうにこの身が押し出された瞬間、吸い込んだ外気に脳がはつと目ざめました。清々しく美しい透明なる存在が深く、体の隅々にしみわたってくるのを実感いたしました。

この国は自然環境保全を重視している国であります。まず、何といってもヌーサ市の緑の豊かさには驚かされました。

なだらかな山並み特徴ですが、その山々はもちろんのこと平地の大半が緑の恵みで潤っておりました。そして、行けども、行けども延々とほかに続く白砂の海岸線は、これが広大な大陸のほんの一部だとさざりと言わんばかりに堂々とその姿を知らしめてくれました。

この自然環境の豊かな町で

の滞在は、私どもの五官すべてに多くのことを気づかせてくれ、学ばせてくれたように思います。

また、滞在先ではヌーサ市議会議長・ケリー氏やルーゼラン校・日本語教師ニコラス氏にお世話いただき、いろいろと貴重な話を伺うことができました。

ヌーサ市の人々は豊かな自然を市の宝とし、自然がもたらす恵み・その心を人の生きる営みの基盤とし、自然環境に調和した町づくりを誇りとしているのであります。

言い換えれば、自然の豊かさそのものがこの町の核であり、この核の中に市民の生活がなりたっているように思われました。

八名の団員(中学生七名、高校生一名)は、それぞれにしっかりと志があり、目標を持って海外派遣を致しました。

派遣を終え、明らかに団員の心のありように成長があったことは間違いなく、面立ちがはりらしく変わり、自信に満ちておりました。この学ぶ力

と新たな挑戦に臨む精神力は、今後の人生に大いに活かされるものと確信いたします。

最後に本事業に対し、関係された各位に心から感謝申し上げますと共に、さらなる国際交流の輪が広がって参りますことを念じ申し上げ、報告とさせていただきます。

(青少年海外派遣団長)
宝達志水町議会議員

萩山 恭子



町政を問う

質問 いっばん

中学校統合について

北 信幸 議員



問 この検討委員会に、議員の参画は考えられないか。

答 町長

議会内の特別委員会で議員と相談しながら統合を推進していきたいと考えています。

問 中学校統合について
中学校統合検討委員会を設置する考えはないか。

また、基金創設の考えは。

答 町長

町議会に特別委員会を設置していただき、その中で、実施計画を煮詰めていきたいと考えています。

また、中学校の統合整備となった時、その財源の大部分は合併特例債を持って充てたいと考えていますので改めて、統合整備のために基金を創設することは考えていません。

火災報知器の設置

柴田 捷 議員



問 住宅の火災報知器の設置について

問 国道百五十九号線の樋の川に架かる橋の改修について

答 町長

橋りょうの架け替えに取り組み予定と聞いています。

問 町道荻市子浦二号線の整備について

答 町長

今後の財政状況を勘案の上検討します。

①現在の普及率と設置完了期日の推定
②一人暮らし高齢者および高齢者世帯への設置に支援措置せよ。
③一人暮らしの高齢者宅に火災報知器を設置するシステムはできないか。
④普及率向上に向けた、今後の啓発活動は。

答 町長

②一人暮らしおよび高齢者のみの世帯のうち、住民税非課税世帯に対し、支援ができないか検討したいと考えています。

③三種類の緊急通報装置を使っていますが、その内の一つが火災通報と連動しています。

答 環境安全課

①世帯数は二百二十三世帯、普及率四・五パーセントです。

④消防署の協力で町広報等に掲載するほか、町ケーブルテレビを積極的に利用して普及率の向上に努めます。また、消防職員が各種団体の会議で啓発活動を行っています。

稲作経営者連絡協議会の設置**について問う**

川崎 與一 議員

**答 農林水産課長**

①国の担い手施策として今年度から三か年の継続事業です。新たに組織化を必要とする集落の農地利用改善団体などが、集落内の農地を出し手と受け手の調整を図り、その集積により、まとものある一連の団地化を行います。その実績に応じた交付金を支払う制度です。

②関係者並びに関係機関と調整のうえ、手始めとして、経営講習会、各種農業制度の研修及び情報交換などを行う連絡協議会を立ち上げます。

問

①担い手農地集積高度化促進事業（新規）について

②集落営農（農業法人）認定農家を中心とした稲作経営者連絡協議会の設置について問う

答 町長

認定農業者と経営体としての集落営農が、効率的かつ安定的な経営を行えるよう、各種施策を講じて行く必要があると考えています。

住宅の耐震化に対する補助**制度について**

岡野 茂 議員

**答 町長**

問 地方債残高について、今後どういった対策を講じてその返済をするのか。

問 住宅の耐震化に対する補助制度について、当町として、この制度策定の計画があるか

答 町長

住宅・特定建築物の耐震改修促進計画をもとに、今後、どのように耐震化を促進するか、財政状況などを考慮しながら、助成制度などの創設も含め、前向きに検討します。

今年度当初予算においては各種事業の見直しや経常経費の節減を図ると共に、建設事業の見直しを行い、地方債の発行額を大幅に抑制したことから、地方債残高は、徐々に減少していく見込みです。なお、今後四年程度は、引き続き、建設事業の抑制や事業の見直しを図り、さらなる行財政改革の推進による経費の削減を図りながら、今後、増加が見込まれる扶助費の財源とともに償還財源の確保に努めます。

地震対策について

小島昌治 議員



問 町防災計画に原発事故を位置づけ出来ないか。
広域常備消防の人員体制の充実を図れ。

答 町長

県の地域防災計画に記載がない。町の原発事故想定も考えていない。消防部門の人員不足は非常備消防団で補えると考えています。

答 環境安全課長

緊急地震速報で広く町民に周知し、緊急に対応できる体制づくりを整備したい。

問

①乳幼児医療費助成拡大による本町の額は。

②国の助成額が増えた分だけ、無料年齢を拡大せよ。
③償還払いより、現物支給が便利だとの認識は。
④現物支給を検討すべき。

答 町長

②医療給付費は財政的な面から、検討したいと考えます。
④県の要綱で規定されている県内での現物給付の市町はありません。

答 健康福祉課長

①制度拡大による実績で積算すると約四百万円となる。
③県補助金要綱に、医療機関の窓口で支払ったもののみ補助を行うとされている。

問

①国保税条例の特別の理由があり、町長が認める者とはどういう運用か。

②後期高齢者医療制度に移行しても、町の持ち出し分が大きく変わらない時

は引き下げをするのか。

答 町長

②推移を見たらうえて、国保運営協議会に諮問し、検討します。

答 健康福祉課長

①国保税の減免については町税減免要綱を準用し、税の種類ごとに理由や割合を明記し理解し易くなっている。

問

各小中学校の学校図書館図書整備率は、整備計画を策定し、百パーセントにする予算措置を。

答 学校教育課長

国は五か年間で二百億円の地方財政措置(交付税算入措置)を講じています。当町における整備率は平均で七十八パーセントです。未達成校は予算措置に配慮しながら標準冊数に達するよう努力します。

委員会視察報告

総務常任委員会

視察報告

総務常任委員会は、去る十月二十五日から二十六日の二日間、広島県三次市、市立三次中央病院を視察した。参加者は議員三名、志雄病院事務局長、議会事務局職員の計五名である。二十五日は、電車を乗り継ぎ、午後一時すぎに広島駅に到着した。駅から三次中央病院まで自動車で一時間三十分かった。病院に到着すると、事務部長の大谷清氏、医事室長の石原隆氏、医事マネージャーの中原高範氏の三名から丁寧な出迎えを受けた。早速会議室に案内され、今回の研修目的である業務委託の現状について事務部長の大谷清氏から説明を受けた。当病院は広島県の北部山間部に位置し、地域中核病院である。救急告示病院、へき地医療拠点病院、災害拠点病院、がん診療連携拠点病院の

顔を持ち、特に産婦人科は二十四時間体制で地域周産期母子医療センターとして医療の提供をしている。三百五十病



床数、医師、技師、看護師、事務職員の総数は四百一人の病院である。

業務委託には①医事業務②地域連携③がん相談④滞納整理⑤電話交換⑥庶務⑦薬剤科受付⑧リハビリ受付等があり、委託先業者の選定・契約方法は指名競争入札で契約は一年である。業務委託のメリットは①人件費の削減②労務管理の軽減③医療請求業務の専門

性と質・制度の確保④委託業者の業務ノウハウの發揮であり、デメリットとして①業務の直接指示ができない、②業務運用の変更において仕様が壁になる事などの説明を受けた。また、人件費比率は十七年度四十五・九パーセントであり、五十パーセントを切る経営をすべきであると言われた。ちなみに志雄病院は五十パーセントである。大谷事務部長は業務委託をする事により五年間で五億円の借金を返済し、現在五千九百万円の借金が残っていると言われた。各委員から給食業務、医師の形態、看護師の充足率、電子カルテについてなどの質問があり、それぞれ次のような回答であった。給食については、特に地産地消を心掛け、米については百パーセント三次米を使用。医師は全て広島大学の医学部からの派遣。看護師は十人体制のところ七人体制。電子カルテは平成二十一年度実施予定とのことである。

事務員一人一人がこの病院の経営者であるという意識改革が必要であり、市長と二人三脚で病院経営を行う大谷事務部長のような人が病院を愛し、卓越した経営手腕を發揮し、業務委託を推進し経費削減を実施すれば健全な病院経営を行えるのである。最後にこの視察研修は非常に有意義であり、本町においても三次中央病院の手法を取り入れるべきであると痛感した。

教育厚生常任委員会 視察報告

去る、十月二十五・二十六日の二日間、広島県安芸郡熊野町「くまの・みらい保育園」における指定管理者制度管理運営と総合型地域スポーツの運営について視察を行った。

熊野町の概要は、平成十年に町政施行八十周年を迎えた歴史ある町で、位置的には広島県の西部に位置し最近では、広島市のベッドタウンとして急激に人口が増加している。このため、昭和四十年～五十

年の十年間に人口は二倍以上に増加し、特に若い世代の転入が影響して、人口構造に占める子どもの割合も県下一の規模を誇っている。なお、人口は二万五千七百八十四人であり、主産業は「筆の都能野町」の名のとおり「筆」の生産が全国一で、中でも毛筆八十パーセント、画筆七十パーセント、化粧筆九十パーセントの全国シェアを占めている。

まず、保育行政については、民間の幼稚園が四か所と保育所が四か所あり、その内の二か所が民間で残りの二か所が公立保育所です。公立二か所の保育所の状況は、宝達志水町と同じく臨時職員が正規職員より多い状態で、行財政改革により、現在一か所が指定管理者制度を導入している。今後、残された一か所についても指定管理者制度に移行する考えであると表明している。

その「指定管理者制度」については、第一に民間のノウハウやアイデアを活用することによって、多様化する住民の保育ニーズに効果的、効率

的に対応できる。

第二に公募により選定することによって、競争原理が働き、経費節減となること。

第三に直営の場合は、職員採用・職員給与等の事務手続き等に労力いるが、運営管理委託すればそれがいっさい解



消される等、大きなメリットが考えられるとのことでした。

なお、視察した「みらい保育園」は指定管理者制度を導入した保育園で、延長保育はもちろん「病後児保育」「一時保育」等の多彩な保育サービスを提供できる多機能保育園であるとともに、「子育て支援センター」が併設された子育て支援拠点施設の一画を担うものとして整備されていた。

今後、当町において保育所の統廃合も含め、「指定管理者制度」を導入し、子育て支援において、多様化する保護者のニーズに応えるため一層の努力が必要と感じた。

次に、総合型地域スポーツですが「筆の里スポーツクラブ」という名で、「子どもからお年寄りまでが、それぞれ自分の好きなスポーツで楽しく汗を流し健康増進をはかっている」をモットーに各スポーツ教室を実践していた。

運営については、NPO法人が運営しており、利用者から運営費の一部を会費として徴収し、必要経費に充てている。また、NPO法人に委託することによって、労務管理・財務運営の省略化が図られ行政のスリム化に寄与している。最後に、行財政改革の基本方針のひとつとしてあげられている、「民間活力の活用」を促進することにより行政のスリム化が図られるので、町当局は早急に導入することを願う視察の報告とさせていただきま

産業建設常任委員会

視察報告

先般、十月二十五、二十六日の二日間にわたり、広島県東広島市河内町小田において、今後の農業経営の進め方、取り組みについて研修を行って来ました。当町においても集落営農が実施されていますが、まだまだ集落営農のメリットが実感していない気がします。今回の研修目的は集落営農のメリットの実感を持つてもらうためには、どの様な組織形態が良いのか、今後の宝達志水町農業のあり方を研修することです。

今回研修地として選んだ河内町小田において実施されている農業組合法人「ファーム・おだ」は幾多の障害を乗り越え、十二集落、百二十八戸が参加し平成十七年十一月に農事組合法人として設立。

説明の中で法人としての最大のメリットを四点挙げていた。

一、面的農地集積が行えて、先祖伝来の農地を効率的に守ることが出来る。

二、機械利用の効率化とコスト低下、効率的な栽培管理、集落資源の最大活用が可能

三、全員の力で有利な経営展開が出来る。又、全ての農業施策の受皿になり、施策の活用が出来る。

四、女性、高齢者は重労働から解放され楽になる。

等々、今回の報告書内で書ききれない程の利点を聞くことが出来、今後の宝達志水町の農業への取り組み姿勢を心に強く刻み込んで参りました。

また、直売所「寄りん菜屋」(よりんさいや)を婦人部が中心となり豊富な品揃えが、人気を呼んでいるとのことであった。この施設は市が建設、運営は「河内交流促進施設運営協議会」が行っているとのこと、当町においても、道の駅、直売所の建設を、早々の計画実施をし、農業の活性化の起爆剤として進めてもらいたい。

中学校、保育所、庁舎の統廃合は慎重に 議会内に中学校建設特別委員会を設置

平成19年
第4回

定例会

12月14日～21日

予算関係

◎一般会計補正予算

歳入歳出それぞれに三千四百二十五万三千円を増額するもの。

主な歳入

・分担金および負担金

△二百三万二千元

(保育料減額など)

・国庫支出金

千三百十五万四千元

(障害者自立支援給付費負担金など)

・県支出金

千八百七十三万八千元

(障害者自立支援給付費負担金、高生産性農業集

積促進事業補助金など)

・繰越金 二百二十二万八千元

(前年度繰越金)

・諸収入 百四十六万五千元

(日本消防協会助成金など)

・町債 八十万円

(臨時財政対策債)

・総務費

△千八百五十五万二千元

(庁舎維持管理費、新交通政策推進事業など)

主な歳出

・総務費

△千八百五十五万二千元

(庁舎維持管理費、新交通政策推進事業など)

・民生費

三千七百二十二万五千元

・（障害者自立支援給付、自立支援医療費など）

・農林水産業費

百五十万五千元

・（花木部会、志雄工区、北大海工区への補助など）

・消防費

九十九万八千元

・教育費

△二百六十五万六千元

・（要・準要保護生徒援助費体育施設管理運営費）

・各費目で職員人件費補正

（全員賛成）

◎国民健康保険特別会計

補正予算

歳入歳出それぞれ一億七千三百八十万千円を増額

歳入 国庫支出金、療養給

付費交付金、県支出金、繰入金、繰越金を追加

補正

歳出 療養給付費、高額療養

費、返納金、人件費等

の追加補正、老人保健医療費拠出金の減額補

正するもの。

（全員賛成）

◎介護保険特別会計

補正予算

歳入歳出それぞれ百二十六万五千円を増額

歳入 繰入金を追加補正

歳出 職員人件費を追加補正

（全員賛成）

◎国民健康保険直営診療所

特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ三百八十万円を減額

歳入 他会計繰入金減額補正

歳出 医師報酬の追加補正、職員人件費減額補正

（全員賛成）

◎ケーブルテレビ事業

特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ五百三十三万六千円を増額

歳入 他会計繰入金追加補正

歳出 電柱添架移設費用、機材購入費、人件費等を追加補正

（全員賛成）

（全員賛成）

◎水道事業会計補正予算

収益的支出で人件費を百九十

十万円、資本的支出で公的資金補償免除繰上償還制度によ

る三千二百四十七万一千円を増額するもの。

（全員賛成）

◎下水道事業会計補正予算

収益的支出で人件費二十一

万四千円、資本的収入で企業債三千百十万円、資本的支出で企業債償還金など三千百四十

万五千円を増額

（全員賛成）

条例、規約関係

◎郵政民営化等の施行に伴う関係条例の整理に関する

条例

政治倫理の確立のための宝達志水町長の資産等の公開に

関する条例、町印鑑条例、町税条例および町手数料条例の一部を改正するもの。

（全員賛成）

◎宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を

改正する条例

人事院勧告に準拠し給与条例を改正するもの。

（全員賛成）

◎宝達志水町体育施設条例の一部を改正する条例

（賛成多数）

◎宝達志水町税条例の一部を改正する条例

個人町県民税および固定資産税の前納報奨金制度を廃止するもの。

（賛成多数）

◎宝達志水町税条例の一部を改正する条例

個人町県民税および固定資産税の前納報奨金制度を廃止するもの。

（賛成多数）

◎宝達志水町体育施設条例の一部を改正する条例

押水総合体育館、武道館が町へ寄付されたことにより改正するもの。

（賛成多数）

◎宝達志水町体育施設条例の一部を改正する条例

押水総合体育館、武道館が町へ寄付されたことにより改正するもの。

（賛成多数）

◎宝達志水町体育施設条例の一部を改正する条例

押水総合体育館、武道館が町へ寄付されたことにより改正するもの。

（賛成多数）

◎宝達志水町体育施設条例の一部を改正する条例

押水総合体育館、武道館が町へ寄付されたことにより改正するもの。

（賛成多数）

◎宝達志水町体育施設条例の一部を改正する条例

押水総合体育館、武道館が町へ寄付されたことにより改正するもの。

（賛成多数）

◎宝達志水町体育施設条例の一部を改正する条例

押水総合体育館、武道館が町へ寄付されたことにより改正するもの。

（賛成多数）

◎宝達志水町体育施設条例の一部を改正する条例

押水総合体育館、武道館が町へ寄付されたことにより改正するもの。

（賛成多数）

◎宝達志水町体育施設条例の一部を改正する条例

押水総合体育館、武道館が町へ寄付されたことにより改正するもの。

（賛成多数）

◎宝達志水町体育施設条例の一部を改正する条例

押水総合体育館、武道館が町へ寄付されたことにより改正するもの。

（賛成多数）

◎宝達志水町体育施設条例の一部を改正する条例

押水総合体育館、武道館が町へ寄付されたことにより改正するもの。

（賛成多数）

◎宝達志水町体育施設条例の一部を改正する条例

地方の道路整備状況を勘案した地方道路整備事業の継続を要望するもの。

（賛成多数）

決算認定関係

◎平成十九年度各会計決算の承認

平成十九年度の各会計の決算について地方自治法、地方公営企業法の規定により、認定するもの。

（賛成多数）

◎平成十九年度各会計決算の承認

平成十九年度の各会計の決算について地方自治法、地方公営企業法の規定により、認定するもの。

（賛成多数）

◎平成十九年度各会計決算の承認

平成十九年度の各会計の決算について地方自治法、地方公営企業法の規定により、認定するもの。

（賛成多数）

◎平成十九年度各会計決算の承認

平成十九年度の各会計の決算について地方自治法、地方公営企業法の規定により、認定するもの。

（賛成多数）

◎平成十九年度各会計決算の承認

平成十九年度の各会計の決算について地方自治法、地方公営企業法の規定により、認定するもの。

（賛成多数）

◎平成十九年度各会計決算の承認

平成十九年度の各会計の決算について地方自治法、地方公営企業法の規定により、認定するもの。

（賛成多数）

◎平成十九年度各会計決算の承認

平成十九年度の各会計の決算について地方自治法、地方公営企業法の規定により、認定するもの。

（賛成多数）

◎平成十九年度各会計決算の承認

平成十九年度の各会計の決算について地方自治法、地方公営企業法の規定により、認定するもの。

（賛成多数）

◎平成十九年度各会計決算の承認

平成十九年度の各会計の決算について地方自治法、地方公営企業法の規定により、認定するもの。

中学校建設特別委員会

委員長	北 信幸
副委員長	金田 之治
委員	中川 信夫
委員	北本 俊一
委員	守田 幸則
委員	林 一郎
委員	中谷 浩之

議会議案

◎道路特定財源諸税の暫定税率維持に関する意見書

道路特定財源の暫定税率を平成二十年度以降も現行のとおりとし、安定した財源で災害に対して、安全で信頼性の高い道路ネットワークの構築、

（賛成多数）

◎道路特定財源諸税の暫定税率維持に関する意見書

道路特定財源の暫定税率を平成二十年度以降も現行のとおりとし、安定した財源で災害に対して、安全で信頼性の高い道路ネットワークの構築、

（賛成多数）

◎道路特定財源諸税の暫定税率維持に関する意見書

道路特定財源の暫定税率を平成二十年度以降も現行のとおりとし、安定した財源で災害に対して、安全で信頼性の高い道路ネットワークの構築、

（賛成多数）

◎道路特定財源諸税の暫定税率維持に関する意見書

町政を問う

質問 いっばん

総合計画の具現化と

行政改革について 柴田 捷 議員



答 町長

食育環境を整備することは重要なことであり、本町の全小学校に食堂棟を整えたい。給食における食材調達には、安心で安全な地元産を使用することとしている。しかし、品質保証と必要量の確保を考慮し県内産や国内産も使用している。

答 町長

財政の健全化を第一に、徹底した行財政改革を推進し、ゼロベースからの見直しを図る。

問

① 学校教育の食育環境と小学校食堂棟の整備計画と地産地消の現状・課題を問う
② 下水道整備の推進を問う。

問 行政改革について

① 町政運営のスリム化のため、職員の適正配置、事務処理の見直し、事務効率化、組織を超えたプロジェクト編成、住民ニーズに対応できる組織づくりをせよ。
② 公共施設統廃合推進計画の答申について取り組みを問う。

答 町長

行財政改革に取り組んで、二年。これまでは地域格差の解消に重点を置いたものであった。しかし、国が進める三位一体の改革により、財政は厳しさを増し、今まで以上に積極的な行財政改革に取り組むべき状況となった。町政に携わる者、皆が足並みをそろえて行政改革に取り組み、町民の理解を得る努力をしていくことが必要である。

公共施設の統廃合の実施に際しては町民の理解と協力の下、取り組んでいく。基本的には、答申に基づき、合併特

例措置が終了する平成二十六年度までに実施したい。

答 総務課長

人件費の削減、職員数の削減の問題は、特に重要な課題の一つであり、定員管理適正化計画に基づき職員数の削減に努めている。この計画では、政府目標を上回る純減率6.3%としており、目標を4人上回る減少が見込まれている。職員数を削減する一方で、職員一人ひとりの能力を高めていくことが必要不可欠である。行政に対する住民ニーズは多様化・複雑化しており、もはや既存の組織体制では対応できなくなっている。横断的な事務処理方法などを検討しなければならない。組織・機構や事務処理方法を点検し、必要であれば関連する課を同じ庁舎に集約することや、事務分掌の再編についても検討することが必要である。

新年度予算の住民への影響は

北本 俊一 議員



問 平成二十年度予算の規模と規模決定の要因は何か

答 町長

実質交付税が減少し、財源確保は、大変厳しいものとなる。一般会計予算規模は十九年度以下になる。歳入の見通しを把握し、経常経費の見込み及び政策的経費等を勘案し、予算規模を決定している。「入りを量りて、出を制す」というように、投資的経費の抑制、財政の健全化を推進し、適正な予算規模を考慮する。

問 町民サービスについて
①町民満足度はどの位か。
②今後の影響は。
③当面する課題と将来に向けての重点事業は何か。

答 町長

総合計画策定時の町民アンケートでは行政サービス総合評価で、「あまり高くない」との結果が出ているが、行政サービスの統一を図っているところである。
今後は財政状況を勘案し、これまでの行政サービスを見直しながら、適正な受益者負担の観点で負担増をお願いすることになる。
当面は、財政の健全化を第一に優先し、重要度の高い行政サービスの展開を図りつつ、学校施設の充実や保育施設整備を図りたい。

問 少子化・人口減について具体策を示せ。

答 町長

町外の方に対し、町が保有する分譲宅地のPRに努めると共に、若者や地域住民に雇用の場を提供できるよう、引き続き企業誘致を積極的に推進する。

答 住民課長

子育て支援センターや親子つどいの広場を設置し家庭と地域の子育て力の向上に取り組んでいる。七月からは保育ママ制度を導入。保育所では、延長保育、一時保育を実施している。来年度からは未就学児の親子支援を実施予定である。

答 健康福祉課長

乳幼児医療給付事業では〇歳から小学校三年までを対象に医療費の一部自己負担支払額を全額助成。母子保健事業では、妊婦健診のうち五回、乳幼児健診の全額を助成している。また、新生児への家庭訪問、幼児相談事業、キッズスペース、育児相談事業を行っている。

海岸保全対策を問う

守田 幸則 議員



問 地元商業振興について
①志雄・押水スタンプ会のポイントカードを公共料金に利用できないか。
②このカードで能登空港利用助成をできないか。

答 町長

地方自治法では地方公共団体の歳入は現金で行うのが原則であり、ポイントカードや商品券は利用できない。
能登空港利用助成金は片道搭乗者に二千円、往復搭乗者に四千円の助成を行っているが、地域商品券の交付を行う

自治体もあることから、町民の意向調査と、他市町の取り組みを調査研究したい。

問 海岸保全対策について
①海岸保全期成同盟会、海岸保全利活用推進協議会の協議とその進捗は。
②漁業者との話し合いは。その結果と他自治体の取り組みは。
③米出・北川尻海岸の侵食対策を問う。

答 町長

平成十一年、一市六町で河北・なぎさ千里浜海岸保全期成同盟会を設立。以来、関係機関に侵食防止対策の要望活動が続いている。この活動により平成十七年、専門家や研究機関等を委員とする千里浜海岸保全対策検討委員会が設置され、人工リーフ工法と養

浜工の併用により、侵食を軽減する方策がうちだされた。また、平成十九年には本町と羽咋市で千里浜海岸保全活用推進協議会が設置され、先ごろ行われた「なぎさ国際シンポジウム」はこの協議会が実施したものであり、もつと海岸保全の意識を高めて頂き、一人ひとりと砂運動などの各種事業を進めたい。

養浜工および漂砂方向調査の実施時期・施工内容・施工場所等について、五月から七月にかけて、県の担当部局が漁協役員と打ち合わせを行った。その結果、五月から十一月までは施工しないでほしい旨の意見があった。漂砂方向調査は漁協役員の了解の上、現在、相見川河口付近で実施中です。内灘町、かほく市では地引網漁師が少ないため、現在、かほく市を中心に人工リーフ工法による工事が進められている。

現在、米出海岸付近は自動車走行不能な状況であり、県にお願いし、砂丘側に漁業関係者が走行できる仮設道路を計画している。

ネットいじめが横行

萩山 恭子 議員



問

いじめ対策と心の教育
① いじめの実態をどう理解しているか。

② ネットいじめ防止のため、適切な話し合いや指導を行っているか。

③ いじめが認知された時、学校、教育委員会はどう対処しているか。

④ 心の教育の取り組みに対し町長の考えを問う。

答

教育長

「いじめはどの子供にも、どこの学校でも起こり得る」という共通認識のもと、校長を中心に、学校を挙げて取り

組んでいる。本町では、今年度、中学校で七件のいじめがあった。いずれも、解決済みであるが、今後も学校と町教委の連携を強め、いじめを起さない教育を強化していく。中学校で携帯電話やパソコン等によるネットいじめが発生した場合、全校集会を開き、内容を具体的に伝え、許せない行為であることを指導している。また、「指導だより」等で家庭での指導と協力を呼びかけている。

学校でいじめが認められた時点で、直ちに校長は町教委に報告し、いじめを受けた生徒と保護者の対応に遺漏がないよう指導することに行っている。同時に内容の究明を行い、校長が保護者に説明し、担任教諭とともに謝罪することに行っている。

答 町長

心の教育の基礎は家庭教育にあると考えている。家庭における「しつけ」や、その上になつて、学校教育が行っている「心の教育推進事業」により、心豊かな児童生徒に成長していくものと思っている。心の教育の重要な点は、家庭教育を基礎とする規範意識の徹底にあるとするのが、私の基本的な考えです。

問

地球温暖化防止活動について

① エコライフ啓発と庁内工「活動について町長の所信を問う。

② 二酸化炭素削減にむけて、町独自の具体策を示せ。

③ 啓発に、さくらチャネルを活用せよ。

答

町長

地球温暖化問題は、スケールの大きな問題である一方で、一人ひとりが実践できる省エ

ネ活動を結集することで、解決への第一歩となり得る問題でもある。しかし、行政からの一方的な啓発だけでは、実効性に乏しく、町自らが温暖化防止に向けた活動を実践することが必要である。

具体的には庁舎内の暖房・冷房温度の設定やウォームビズ、クールビズの実施。ごみの減量化。使用済み封筒の再利用。両面コピーの推進。FAXの使用済み用紙の裏面使用。昼休み時の庁舎内消灯。樋川小学校の太陽光発電施設の設置。県民エコライフ大作戦の職員参加などを実践している。

答

情報推進室長

さくらチャネルは、行政情報の発信、地域話題などの情報発信元であると認識している。環境問題をはじめ、不法投棄現場などの状況を報道することで、自然を大切にす心の醸成を図りたい。また、環境にやさしい活動や環境問題に取り組む活動を取り上げ、環境問題に対する理解を深めてもらいたい。

保育に民間ノウハウを活用

林 一郎 議員



答 町長

保育所については統廃合を進めながら、民間ノウハウを活用し、効率的・効果的な保育所運営を図りたい。保育所以外の施設についてはサービス向上、コスト削減、収入増加が期待できる施設について方向性を探りたい。

答 住民課長

保育士配置数は児童福祉施設最低基準に定めてある必要数は十分、確保されている。臨時職員四十六名を含め九十一名で保育を行っている。指定管理者制度により保育所管理を行いたいとする団体からの打診はありませんが、羽咋市で来年度から実施予定の団体から、当町の実施意向について問い合わせがあった。

- 問** 保育所等に指定管理者制度を導入
- ① 保育所の指定管理者制度を検討し、民間のノウハウやアイデアを活用した、保育サービスの向上を図る考えは。
- ② その他の公共施設等についてもこの制度を導入する考えは。
- ③ 保育士の配置状況は。
- ④ 指定管理者制度を実施したいとする団体からの打診はあったか。

病院とクリニックはどうなる

津田 勤 議員



問 今後の病院のあり方

- ① 志雄病院と押水クリニックの医師派遣状況は。
- ② 来年度以降の運営方針は。

答 町長

志雄病院の現状は、本年六月に常勤医師の退職により一名不足の状況である。今後も救急病院として維持するため、関係機関に常勤医師の派遣を要望している。押水クリニックも本年六月に常勤医師の退職に伴い、後任医師を求めているが、金沢医科大学病院から月1回、金沢大学付属病院から週1回の医師派遣により

診療している。

病院の経営環境は、医師不足等により一層厳しくなると予想される。今後も地域の基幹病院として医療サービスを提供したい。また、押水クリニックは、志雄病院との連携の下で、現、週四日を週五日の診療体制にしたい。

問 敷浪駅周辺の道路や駐車場、宅地造成などの開発計画はあるか。

答 町長

駅から北側の町道は、時間帯によって混雑し、多少の危険を含んでいる。しかし、財政状況から、町単独工事は難しく、国庫補助事業、交付金事業の採択に向け検討したい。駐車場は増設ニーズは無く、また、宅地造成についても、五箇所の分譲地を保有しており、敷浪駅周辺での新たな宅地開発計画は考えていない。

後期高齢者医療制度

小島 昌治 議員



問 後期高齢者医療制度

- ① 国保制度との違いを問う。
- ② 凍結や見直しを採択した地方議会はどれだけか。
- ③ 日本医師会の見解。
- ④ 町の高齢者制度の予算措置は可能なのか。

答 健康福祉課長

国保が世帯単位であるのに対し、この制度は個人単位であり、均等割、所得割で算定される。また、法に資格証明書の発行が定められている。意見書や請願の内容に差異を考えると、全ての自治体情

報を把握することは難しい。

○七年二月「後期高齢者医療制度について日本医師会の考え方」によれば、高齢者の単独世帯や老夫婦だけの世帯の増加や心身の特性に配慮した制度の実施に向けた姿勢が伺える。

答 町長

後期高齢者医療制度の充実が必要であり、今後の状況推移の中で、必要があれば制度充実に向け、要請する。

問 地震対策について

- ①羽咋郡市にかかる活断層の位置。
- ②志賀原発震災の可能性。
- ③兵庫県南部地震の緊急対策の評価。
- ④来年度予算措置。

答 環境安全課長

全長、約四十四キロメートルに及ぶ邑知活断層帯がある。能登半島地震では志賀原発の安全上重要な設備に損傷はなかったと聞いている。

大きな地震が相次いでおり、

この地震を教訓に、予防対策、発生直後の応急対策、復興対策に生かされている。

答 町長

対応策等を紹介したリーフレットの全戸配布および防災訓練の予算措置。研修会、ケーブルテレビ、ホームページ、広報等の触媒を活用した啓蒙活動など考えている。

問 デマンドタクシー運行

- ①制度の位置づけ
- ②利用者調査について
- ③ボランティアの活用
- ④受託会社は業務委託時間中に他の業務が出来るか
- ⑤料金値上げをしないで来年度も出来るのか

答 企画財政課長

交通弱者の足を確保するための、福祉施策の一つです。平成十七年八月、六十五歳以上のアンケート調査を行った。利用者に応じた運行サービスを指導する。

ボランティア団体等が行っている事例もあるが、現状で

は非常に難しい。

午前七時三十分から午後四時まで、小型四台、ジャンボタクシー一台を借り上げている。この業務委託時間中は他のタクシー業務は出来ない。

答 町長

財政状況は厳しく、多額の経費が伴うデマンドタクシー運行を維持するには、受益者負担の増額もやむを得ない。

問 「官工事の請負等に係る町議会議員の関与を排除する決議」の遵守状況

- ①請負業者への説明は
- ②実際の遵守状況
- ③この議決に関する議員とその関係企業名の報告は。

答 企画財政課長

入札参加業者に対し、決議されたこと、議員の三親等以内の企業とは契約しない、等を周知してきた。指名競争入札では指名していない。随意契約でも関係業者との契約はない。

答 町長

平成十八年六月、町発注の契約締結に関与しないという議決があったことを受け、関係する企業について、知らせたい旨の話をした。町民の付託に応えるべく、自ら行った議決でありますので、遵守されていると信じている。

総務大臣の感謝状



10月17日、町議会議員活動が認められ近岡義治議員（2期）に総務大臣の感謝状が贈られた。

同議員は羽咋郡市広域圏事務組合議会議長をはじめ押水町議会議長などを歴任し、現在は本町議会の議長を務めている。

議会改革検討特別委員会 議会の活性化をめざして 中間報告書

議会では本年三月から議会改革検討特別委員会を設置し、地方自治法の改正などを踏まえて検討項目区分六点について中間報告が行われました。その概要をお知らせします。すでに、実施している項目もありますが、これからさらなる検討を重ねその実現に向けて取り組みます。

議会改革検討特別委員会

委員長 中谷浩之
副委員長 岡野 茂
委員 林 一郎
委員 川崎 興一
委員 柴田 捷
委員 萩山 恭子

区分	検討項目・事項	検 討 結 果
議会組織	常任委員会の体制	委員会機能・権能、議員数、県内の各議会の状況を考えた場合、2常任委員会にすべきである。
	議会運営委員会	本来の議会機能を発揮するため、現在4名の議会運営委員を5名に増員し、自己決定・自己責任により議事運営に努める。
	病院運営特別委員会の設置	自治体病院を取り巻く環境はいよいよ厳しいものになっている。志雄病院においても例外ではなく、特別委員会を組織し、この問題を審査、調査すべきである。
議会の監視機能	各種審議会等の議員の就任について	各種審議会等に議員が委員として参加する慣行があるが、議案審議に影響することは否めず、法定参加以外は委員就任しないことを原則とする。
議会広報活動	議会だより	これまで、一般質問を中心に編集していた議会だよりを委員会審議やレポート・議会活動などに重点を移行し、議会活動を正しく理解してもらう。
	議員報酬について	財政窮迫の持続は地方議会を直撃し、議員定数削減と報酬引き上げをセットで考える議会が多い中、本町では既に定数削減を行っており、適正な報酬とすべきである。
	政務調査費について	透明性を確保するため、領収書等の証拠書類の添付や使途基準・内部基準を制定し、交付を検討すべきである。
	議会視察研修費	高度化・複雑化する行政の適正運営を確保するため、議会視察は必要・有益である。行政課題を集約した委員会視察を充実し、全体視察は行わない。
	食糧費について	厳しい財政状況から最低限のお茶代程度の考えを徹底すべき。特に行政のチェック機関である議会と議員はその襟を正すのが本筋である。
事務局機能	事務局機能の充実	事務局職員の調査能力など資質向上が必要であることから、積極的に研修を受講できる環境づくりに努める。
その他	請願・陳情等の取り扱い	これまでの受付ルールを堅持しながら、議長の判断により、緊急性の高い請願等は議会運営委員会を経て定例会の審査に附することとする。

継続検討項目

- ◆議場における質問方式(対面方式・一問一答方式)について◆全員協議会のあり方
- ◆質問の時間制限 ◆各種審議会の情報公開 ◆議会ホームページの充実
- ◆議会交際費、費用弁償の検討 ◆議長会組織 ◆監査委員事務局の併設
- ◆委員会書記のあり方 ◆議会議決について ◆議会スケジュールの配信
- ◆懇親会の廃止 ◆傍聴規則の見直し ◆弔電について

以上のほか、検討項目は随時追加する。

町議会日誌

9月～12月

【9月】

4日	千里浜海岸保全・利活用推進協議会
12日	国保運営協議会会長連絡協議会
13日	議会運営委員会
14日	全員協議会
18日	議会定例会
19日	産業建設常任委員会
21日	教育厚生常任委員会
24日	総務常任委員会
25日	町頭彰者選考委員会
26日	民生委員推薦会
28日	議会運営委員会
30日	議会定例会

【10月】

1日	広域圏議会決算特別委員会
5日	保育所施設整備等検討委員会
7日	YOSAKOIソーラン本祭歓迎レセプション
10日	町村議会議長会臨時総会
11日	県内公有施設視察
16日	県内公有施設視察
17日	町村監査委員全国研修会
21日	町村監査委員全国研修会
22日	総務大臣感謝状贈呈式
23日	蓮華山大相撲
25～26日	宝達山マラソン
28日	議会改革検討特別委員会
29日	国道159号羽咋道路要望活動

【11月】

2日	羽咋都市戦没者慰霊祭
3日	町功労者顕彰式
5日	志雄商工会優良従業員表彰式
6日	文化祭菊花展表彰式
11日	文化・芸術コンクール表彰式
12日	決算特別委員会
14日	ちどり園増築部落成式
16日	水源の森づくり植樹
17日	県議長会議長協議会
18日	下呂市議会来庁
21日	能登地区町議会議長懇談会
29～30日	議会議長協議会
30日	なぎさ国際シンポジウム
31日	志雄商工会青年部40周年記念式典
12月	教育厚生委員協議会
1月	議長全国大会・豪雪大会
2月	北部RDF組合議会

【12月】

3日	渚会理事会
4日	議会運営委員会
5日	全員協議会
6日	河北縦断道路・国道471号要望活動
11日	広域圏議会運営委員会
14日	議会改革検討特別委員会
17日	議会運営委員会
18日	議会定例会
19日	産業建設常任委員会
20日	教育厚生常任委員会
21日	総務常任委員会
22日	広域圏定例会
23日	議会運営委員会
24日	議会定例会

広報編集特別委員会
委員長 中谷 浩之
副委員長 岡野 茂
委員 金田 之治
委員 林 一郎
委員 川崎 與一

議会を傍聴しませんか

町民の皆さんに議会活動の内容を広く知っていただくために、議会の傍聴をお勧めします。傍聴手続きは、当日、議場の入り口で簡単に出来ます。

つぎの議会は3月定例会です。気軽にお出かけ下さい。

問い合わせ先 議会事務局 TEL 28-8310